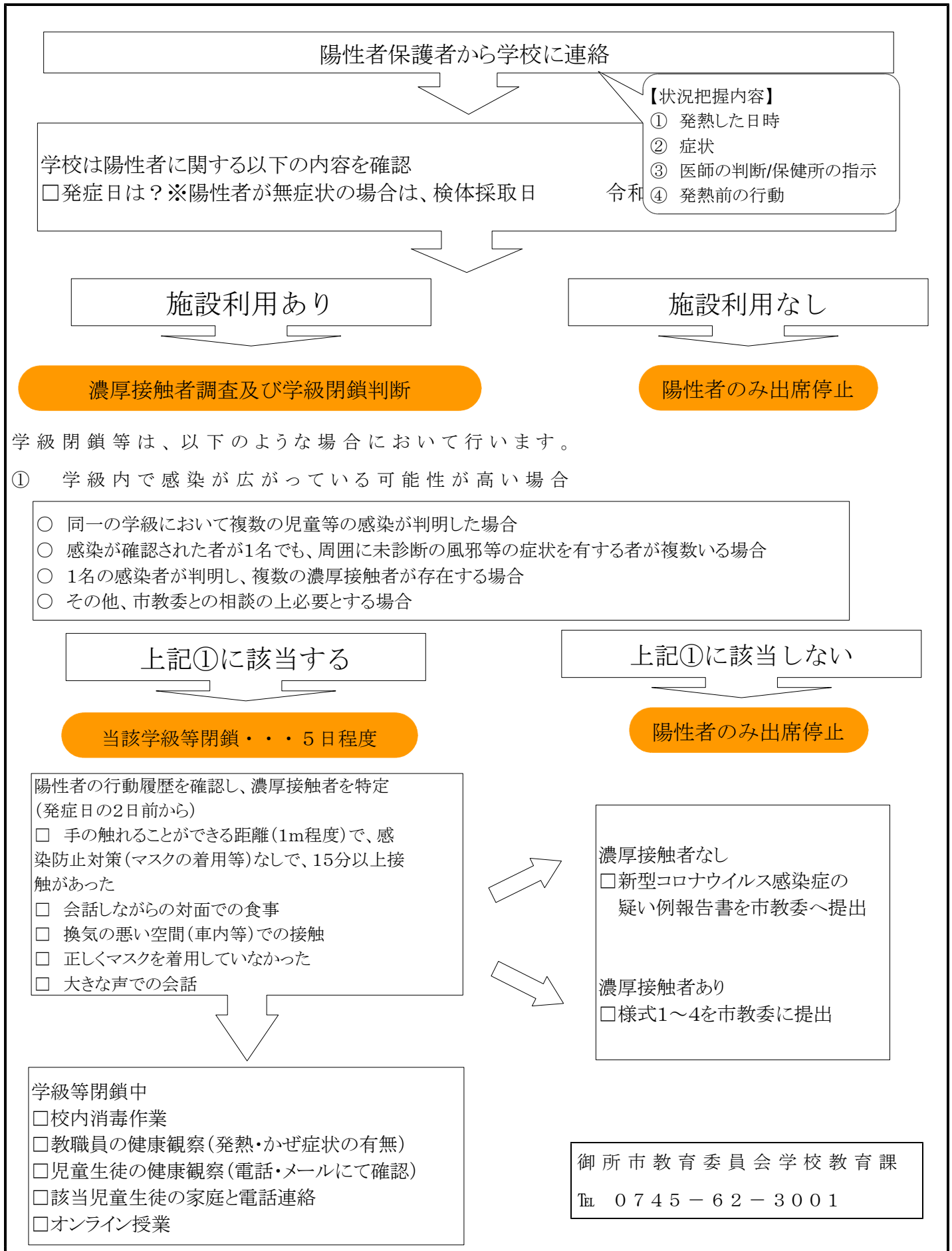


新型コロナウイルス感染者 発生時の対応

令和4年8月25日現在

児童生徒・教職員の感染判明



登校の判断について

児童生徒や家族の状態		児童生徒の登校の判断	
① 感染した	本人	医師が登校してもよいと判断するまで入院または自宅待機	
	同居家族	児童生徒が濃厚接触者となるので→②へ	
② 学校や保健所より濃厚接触者と特定された	本人	無症状	最終接触後、 <u>5日間</u> 経過するまで自宅待機
		症状あり	医師の診断などに基づいて判断をお願いします
	同居家族	無症状	登校を控える必要はありません
		症状あり	医師の診断などに基づいて判断をお願いします
③ PCR検査を受けることが確定した	本人	PCRの検査結果が判明するまで自宅待機	
	同居家族	PCRの検査結果が判明するまで自宅待機	
④ 発熱などの風邪症状	本人	快復するまで自宅休養	
	同居家族	登校を控えていただくようお願いします	